



令和元年6月10日
十日町市企画政策課

おためし地域おこし協力隊を始めます

現在、市内では9名の地域おこし協力隊が活動していますが、総務省では地域おこし協力隊の拡充を図ることを目的とし、正式隊員になる前に受け入れ地域を一定期間体験できる「おためし地域おこし協力隊」制度を創設しました。

市ではこの制度を活用し、地域おこし協力隊の配置を希望する地域と隊員希望者とのマッチングを図ります。

今後、この制度により地域と隊員のミスマッチを防ぎ、隊員が円滑に活動できるよう支援します。

<十日町市おためし地域おこし協力隊概要>

- 1 受け入れ期間 3日以上30日以内
- 2 隊員への手当 活動日1日につき4千円支給
- 3 受け入れ地域で用意するもの
住居（滞在日1日につき1千円を上限として受け入れ地域へ支給します。）
- 4 サポート体制
おためし期間中の活動メニューの作成支援や隊員へのサポートは、市が委託した市内の団体が担います。
- 5 その他
この制度は、総務省が地域おこし協力隊の拡充事業として平成31年4月に創設した事業です。おためし地域おこし協力隊に要する経費については1自治体あたり100万円を上限として財政措置されます。

■お問合せ先
十日町市総務部企画政策課 協働推進係
担当：佐藤創希 ☎025-757-3693（直通）